



2018年11月27日

各位

会社名 RPAホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 高橋 知道
(コード番号：6572 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 松井 哲史
(TEL 03-3560-4880)

**株式分割に伴う第4回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）及び
第5回新株予約権（行使価額修正条項・下限行使価額修正選択権及び行使許可条項付）の
行使価額等の調整に関するお知らせ**

当社は、2018年10月15日開催の取締役会における決議に基づき、2018年11月30日を基準日、2018年12月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を5株に分割いたします。それに伴い、当社が発行しているRPAホールディングス株式会社第4回新株予約権及びRPAホールディングス株式会社第5回新株予約権（以下、それぞれ「第4回新株予約権」及び「第5回新株予約権」という。）について下記のとおり調整されますのでお知らせいたします。

なお、当社が発行しているその他の新株予約権の調整後行使価額につきましては、2018年10月15日付プレスリリース「株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 調整の内容

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の各発行要項の定めに従い、下記のとおり調整されます。

銘柄	行使価額		下限行使価額		新株予約権 1個あたりの株式数	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後
第4回新株予約権	15,201円	3,041円	14,280円	2,856円	100株	500株
第5回新株予約権	20,000円	4,000円	20,000円	4,000円	100株	500株

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権の行使価額は、それぞれ、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券

取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 90%に相当する価額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

2. 適用日

平成 30 年 12 月 1 日以降

以上